

議 事 録

平成28年6月24日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成28年6月24日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

| | | | |
|----------------------------|---|----------------------|------------------------|
| 以下、議事の概要に続く。全2P | | | |
| 2016/6/24 全協 | 議事概要記録 | | 1/2頁 |
| 名称 | 平成28年6月期全塾協議会 | | |
| 場所 | 三田キャンパス 院校舎 313教室 | 日時 | 平成28年6月24日 18:41～19:19 |
| 出席者 | <p>事務局長,事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 12名</p> <p>議案提出者 6名</p> | | |
| 出席者詳細 | <p>事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 体育会本部:体育会本部 主幹 樋口貴仁 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 代理 谷口理文 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 大庭集平 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 廣谷正 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員 委員長 八木洋樹</p> <p>事務局:総務部長 勝又颯太、財務部長 北尾成美 他10名</p> <p>議案提出者:全塾ゼミナール委員会、應援指導部吹奏楽団、国際関係会、共済部、四谷祭実行委員会、経済学部ゼミナール委員会</p> | | |
| 次第 | | | 担当・議案提出者 |
| | 1,開会宣言 | | 事務局長 高井康佑 |
| | 2,事務局挨拶 | | |
| | 3,定足数確認 | | |
| | 4,配布資料の確認 | | 総務部長 勝又颯太 |
| | 5,前回議事録の確認 | | |
| | 6,議長の選任 | | |
| | 7,議事録作成人の指名 | | 全国慶應学生会連盟 委員長 大庭集平 |
| | 8,報告事項 | | |
| | 事務局報告 | | |
| | ①総務部報告 | | 総務部長 勝又颯太 |
| | ②財務部報告 | | 財務部長 北尾成美 |
| | ③広報部報告 | | 広報部長 丹羽直也 |
| | ④企画部報告 | | 企画部長 白岩萌子 |
| | ⑤局長報告 | | 事務局長 高井康佑 |
| | 9,協議事項 | | |
| ①全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | | 全塾ゼミナール委員会 財務 三輪ひとみ | |
| ②應援指導部吹奏楽団の独自財源特別支出承認申請 | | 應援指導部吹奏楽団 会計 田邊ひより | |
| ③国際関係会の独自財源特別支出承認申請 | | 国際関係会 代表 徳嶋悠輔 | |
| ④共済部の独自財源特別支出承認申請 | | 共済部 代理 長濱駿太郎 | |
| ⑤四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 | | 四谷祭実行委員会 事務局長 井上洋輔 | |
| ⑥経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | | 経済学部ゼミナール委員会 財務 湯山朝子 | |

| | | | |
|-----------------|----------------------------|-----------|------|
| 2016/6/24 全協 | 議事概要記録 | | 2/2頁 |
| | 10,連絡事項 | | |
| | ①次回全塾協議会の日程 | 総務部長 勝又颯太 | |
| | 11,閉会宣言 | 事務局長 高井康佑 | |
| | 内容 | 番号 | |
| | ①全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | 可決 | 42号 |
| | ②應援指導部の独自財源特別支出承認申請 | 可決(修正) | 43号 |
| | ③国際関係会の独自財源特別支出承認申請 | 可決 | 44号 |
| | ④共済部の独自財源特別支出承認申請 | 可決 | 45号 |
| | ⑤四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 | 可決 | 46号 |
| | ⑥経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | 可決 | 47号 |
| | | | |
| | | | |

平成28年7月4日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 山下 真里奈 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 高井 康佑 印

全塾協議会事務局次長 大西 敬也 印

全塾協議会 議長 大庭 集平 印

以下、議事の詳細に続く。全2P

| 2016/6/24 全協 | 議事詳細記録 | 1/2頁 |
|-----------------|---|------|
| 次第 | 内容(詳細) | |
| 1,開会宣言 | 事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、総務部長 勝又颯太より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。 | |
| 2,事務局長挨拶 | | |
| 3,定足数確認 | | |
| 4,配布資料確認 | 総務部長 勝又颯太が、既に配布された資料の確認を行なった。 | |
| 5,前回議事録の確認 | | |
| 6,議長の選任 | 総務部長 勝又颯太は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、全国慶應学生会連盟 委員長 大庭集平が議長に選任された。 | |
| 7,議事録作成人の指名 | 議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。 | |
| 8,報告事項 | <p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①総務部報告 リーダーズキャンプの開催日程が8月29・30・31日に決定し、会場の使用可能時間の制限により、開催時間は9:00～20:45であると報告した。また、会場が三田キャンパス 南校舎412教室に決定したことを報告した。総会が7月8日 18:30～ 三田キャンパス大学院校舎313教室で行われることを告知した。</p> <p>②財務部報告 先月に引き続き、決算・予算の回収をしていて、2次監査の準備を始めていることを報告した。</p> <p>③広報部報告 全塾協議会会報を掲示向けのものとしてウェブ向けのものを作る予定であることを発表した。5月より開始された月報に関して今回は告知事項が集まらなかったことから、次回の月報の発行は7月となった旨を報告した。</p> <p>④企画部報告 通常業務を滞りなく行っていることを報告した。</p> <p>⑤事務局長報告 熊本募金について、様々な団体の協力により、先月無事熊本に募金をすることができた旨を報告した。その金額は39,245円である。議会で慶應の窓口を通じて熊本に送ると伝えていたが、実際は直接赤十字社の窓口へ送ったとお詫びをし、募金活動に協力した各団体に感謝の意を示した。今後の団体への依頼等、具体的内容に関しては7月8日に行われる所属団体総会で伝える旨を告知した。また、事務局員補として、新たに1年生9名を任用したことを報告した。</p> | |
| 9,協議事項 | <p>(1)全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 全塾ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①講演会運営において、企業訪問を行う為の交通費として10,000円、二入ゼミ運営において、キャンパス間移動等する為の交通費として7,000円、③ソフトボール大会運営において、協賛企業に赴く為の交通費として1,000円、④オープンキャンパス運営において、ご協力いただく各学部教授への飲料費として1,500円、⑤講演会運営において、企業の方をお招きした際、お出しする飲料費として8,000円である。事務局次長より、講演会の開催は例年秋であるのに、この時期に講演会費用を申請する理由について質問があり、担当者は、講演会自体は秋であるものの、そのための企業訪問は6,7,8月に行っているためであるとの回答が為された。事務局長より、申請内容が例年通りであるかどうか質問され、担当者は④の飲食費のみ今年度よりの追加であると回答した。その理由としては、暑い中でボランティア活動をお願いしているためであり、ボランティア活動自体は教授側との関係構築のために必要であると説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①第63回「六旗の下に」にて指揮に渡す個人・団体への贈呈品の花束代として5,400円、②譜面コピー用コピーカード代として10,000円である。担当者より、①の花束代について、会場変更によるタイムスケジュール上の問題から、今年度は花束贈呈をしないことになったため、申請内容から除外する旨が報告された。事務局長より、②のコピーカードについて、ICカードへの移行が進んでおり、近々使用が不可能になるが、まだICカードを使用していないのかとの質問があり、担当者はまだ使用していないと回答した。 全塾協議会は修正案を満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> | |

| | |
|-----------------|--|
| 2016/6/24 全協 | |
| 9,協議事項 | <p>(3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①ホストファミリー懇親会におけるケーキセット代として飲食費10,000円(500円×20名)、②SKIPプログラムの事前懇親会でお出しするお茶代として飲食費5,000円、③夏期プログラムでお引き受けいただくホストファミリーの方にお渡しするお花代として贈答品費26,000円、④PALプロジェクトにおける交換生VISA郵送代として郵送費5,000円、⑤部室に掲示するポスター作製代として消耗品費46,000円、⑥LINK プロジェクトで交換生に配布する資料の印刷代として印刷費4,000円である。②に関して、事務局長より金額が例年より少ないことは人数減によるものかどうかが質問され、担当者は人数の増減によるものではなく、物品自体の単価を安く抑えたためであると説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、平成28年度7月分事務員報酬として35,600円(8日間)である。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(5) 四谷祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 四谷祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、四谷祭開催趣意書等、募金活動に使う資料等の印刷代20,000円である。担当者より、今回の申請が主に夏期休暇中の印刷代である旨が説明された。四谷自治会会長より、募金の規模や対象について質問があり、担当者は、規模・対象は例年信濃町キャンパスの准教授以上の方であり、ここでの寄付が四谷祭の運営費に充てられる旨を説明し、また昨年は40名程からの寄付があったこと、今年は昨年度より出費の増額が見込まれることから早期の募金活動開始を計画している旨が報告された。事務局次長より、2年ほど前に慶應病院の改築費用のため寄付金が集まらないという事案が発生したが、今年はそのような懸念なく四谷祭の運営に充てられる寄付金が集められそうかどうかという質問があり、担当者は、病院への寄付に関しては四谷祭と直接の関係がないため把握しきれないが、例年教授側への寄付回りの人員が不足しているため、110名いる対象の教員全てを回り切れていない現状があることを報告した。そのうえで、寄付金の額は変動するものである旨が説明され、現状への理解が求められた。事務局次長より新入生の入会状況について質問があり、担当者は、新歓もひと段落ついたが、人数的には依然厳しい状況が続いている旨を報告した。2,3年生から途中入会する人も増えてはいるが、これからも引き続き部員を募集していく旨が説明された。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(6) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 経済学部ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、今年5月に多摩川緑地河川敷野球場にて経済学部所属のゼミ間の親交を図るソフトボール大会を開催した際の経済学部ゼミナール委員会常任委員の交通費として6,130円である。担当者より本申請が5月の支出の事後申請になってしまったことへの謝罪と、講習会の時期により事前申請が不可能であったという説明がなされた。また、委員が自ゼミの試合に参加する際の交通費は含まれておらず、あくまで経済学部ゼミナール委員会の常任委員としての活動の際の交通費であり、私的流用はないとの申し開きがあった。団体印の作成が間に合わず簡易的なものになったが、団体印は発注済みのため次回以降は正式な形で書類を提出できる旨が報告された。事務局次長より、団体印の作成費用に関しては独自財源の申請ではなく、出金伝票を作成することの助言があった。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> |
| 10,連絡事項 | <p>(1)次回全塾協議会の日程 事務局長 高井康佑は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成28年7月15日に開催することを決定した。場所や開催時間については後ほど総務部より連絡すると報告した。</p> |
| 11,閉会宣言 | 事務局長 高井康佑 が閉会を宣し、19:19に閉会した。 |